

「DPC制度への参加等の手続きについて」に基づく掲示

当院はDPC対象病院です。

- 清水さくら病院に入院された場合、その費用の計算はDPC(診断群分類別包括払い制度)により行っております。
- これは入院医療にのみ適用される計算方式で、従来の「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気のなかで、最も医療資源を投入した一疾患のみについて、厚生労働省が定めた1日あたりの定額の点数からなる包括評価部分(入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断など)と、従来通りの出来高評価部分(手術、胃カメラ、リハビリなど)を組み合わせる計算方式です。
- 1日あたりの定額の点数は、「診断群分類」と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められています。

